



令和6年11月9,10日に出雲ドームにて「いずも産業未来博2024」が開催されました。 当組合は、島根県木材協会の皆さんと一緒に参加し、組合員様をはじめ一般の皆様に森林 組合の活動を幅広く知ってもらうこと、また木材に親しみを持ってもらうことを目的として、組 合事業の紹介パネル展示、チェーンソー伐倒作業VR体験、端材を活用しての積木やお絵描き 遊びコーナー、木トンボや木ストローの配布を行いました。

今後も森林組合のPR活動として各種イベントに参加したいと思います。

## EX CONTENTS

●「いずも産業未来博2024」に参加しました…… 1●ごあいさつ …… 2●令和7年 安全テーマ …… 2●事業部 森林整備課からの事業紹介 …… 3●事業部 業務課からのお知らせ …… 3

●伐採造林届出書を提出される皆様へ …… 4~5

●しいたけ植菌作業体験 …… 6
●竹林の拡大抑制に最適 除草剤 …… 6
●組合員の皆様にお知らせします! …… 6
●令和6年度 JForest
全国森林組合代表者大会 表彰者 …… 6



## ごあいさつ



代表理事組合長 山﨑 文幸

組合員の皆様には組合事業に対して平素よりご理解とご協力を賜り、お礼申しあげます。平成10年(1998)10月1日に2市(旧出雲市・旧平田市)5町(斐川町・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町)の6森林組合で広域合併をしてから今年で27年になります。苗圃、製材所の閉鎖、製材品を主とした販売部門の縮小や斐川・佐田・多伎・湖陵・大社の各支所閉鎖を経て現在の組織(本所・平田支所・チップ生産工場・加工工場)となっております。役員数は理事12名(職員兼務1名を含む)監事3名の15名です。合併時は兼務職はなく理事16名監事4名の20名でした。また従業員は職員55名、作業員は137名の192名でした。現在は職員18名、作業員38名の56名です。事業取扱高は平成11年度12億9290万円で、令和5年度は6億8190万円で53%になっております。

今後の事業を展開するうえで必要不可欠な事は人材の確保を一番と考えていますが、定着につながっていない状況です。就労条件を改善し将来を見据えての人材の確保をと考えております。

また、重要な課題としてチップ生産事業の収支です。組合の中で事業取扱高が約50%を占めるなかで原材料や油脂類の高騰により経費が膨らみ収支状況が悪化しております。収支の改善が急務と考えております。

循環型林業における「伐って」の部分に当組合は人材不足から消極的な事業展開でした。この部分を今後は少しでも充実させることが出来れば森林組合事業の魅力化、チップ生産事業の収支改善につながると考えます。

今年も従業員の代表による恒例の安全祈願 を阿須伎神社の錦織宮司様に執り行っていた だきました。全従業員が脱皮向上して安全で 健康に巳年を過ごせることを願っております。

持続的な経営基盤の強化を図り組合員のみなさまにとって魅力ある出雲地区森林組合、従業員にとって働き甲斐のある出雲地区森林組合を目指してまいります。今後も組合員のみなさまのご期待、ご要望に少しでもお応えできるように従業員と共に頑張りますのでご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



令和7年1月6日 安全祈願祭

## 令和7年 安全テーマ

## 『高めよう 1人1人の 安全意識』

事業部 業務課 錦織 真里子

## 事業部 森林整備課からの事業紹介 地籍調査の協力について

出雲地区森林組合では出雲市よ り地籍調査の現地調査(一筆地調査) を委託業務で行っています。近年で は所有者の高齢化と不在村化に伴 い土地情報の探索が困難になって きています。また登記所に備えつけ られている公図が明治時代に作成 されたものが基になっていて現況 と大きく異なり基礎資料として使 用するには難しい時もあります。



地籍調査は皆様方の財産を今後

も安心して後世に引き継ぐ事ができる大切な調査です。まだ調査が終わっていない方は、事前に土 地の境界情報などわかる範囲内で整理をしておく事をお勧めします。

今後、境界立会等の案内が届きましたらその節はご協力をよろしくお願いいたします。

## 事業部(業務課からのお知らせ

## 樹木のお困り事がありませんか

組合員の皆さまのお家周りなどで「木が大きくなり過ぎた」、「立ち枯れしている」、「枝が屋根ま で伸びてきた」といった事がありませんか。

所有地内やお墓周りなどの樹木に関するお困り事があればお気軽にご相談ください。



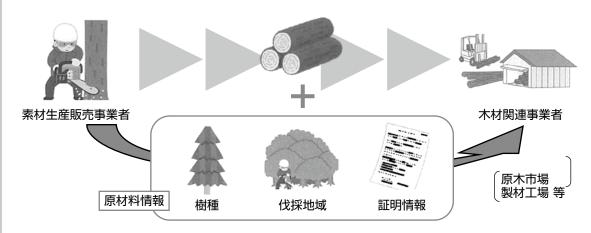


問い合わせ先 Tel 0853-22-4433

## 伐採造林届出書を提出される皆様へ

## 令和7年4月1日以降に樹木を譲り渡す場合は 合法性に関する情報提供が必要です

クリーンウッド法\*は、合法性が確認された木材の流通を促進する法律です。 素材生産販売事業者は合法性の確認に必要な原材料情報を提供する役割を担います。



※合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律

#### 【素材生産販売事業者って?】

○伐採と販売を行う素材生産事業者 ※伐採のみを委託されている場合、素材生産販売事業者になりません。

#### 【何を情報提供すればいいの?】

- ○樹種、伐採地域(都道府県や市町村)
- ○証明情報:伐採造林届出書、伐採造林届出書の適合通知書、森林経営計画書、 国有林における林産物の売買契約書などの該当箇所の写し
- **※伐採造林届出書には、樹種と伐採地域の情報が含まれていますので、届出書の写しを提供すれば3つの原材料情報を提供したことになります。**

#### 【必ず原材料情報を提供しないといけないの?】

- ○有償・無償の譲り渡しに関わらず、求められた場合に原材料情報を提供する必要があります。
- ○後から求められる場合の手間を考慮し、樹木を譲り渡す時に自主的に情報提供することが 好ましいと考えられます。

## 素材生産販売事業者が「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」における関係団体の認定を受けている場合について

- ・本ガイドラインの認定事業者として発行した樹木に対する証明書は証明情報として活用可能です(除伐などを含む)。
- ・納品書に樹種、伐採地域、本ガイドラインに基づく証明情報を記載すれば、3つの原材料情報を提供したことになります。



#### 【譲り渡し相手が誰であれば情報提供するの?】

○消費者以外であれば、情報提供の必要があります。

# IN JAM WAN WAN WAS WAS

#### 【樹種情報はどんなものを提供すればよいの?】

○伐採造林届出書に記載されている樹種名等、取引において通常用いられる名称でかまいません。

#### 【証明情報は写しをそのまま提供する必要がありますか?】

○原材料情報としての情報を損なわない範囲において黒塗り・添付資料の省略等をして構いません。契約条件に関する情報等、商取引上不利益になる可能性がある部分は提供する必要はありません。

#### 【除伐等の届出が不要な伐採の場合、どうすればよいですか?】

○「除伐による樹木であるため、証明書が存在しません。」というように、証明情報が手続き上存在しないことを伝えてください。

#### 【どんな方法で情報提供するの?】

○基本的には相手に求められた方法で情報提供してください。書面、電子メール等が考えられます。



クリーンウッド法の詳細は、 林野庁の情報提供サイトへ

## 「クリーンウッド・ナビ」へ!

※随時、情報更新しています。



PRキャラクター「クリーンウッドちゃん」

#### お問合わせ先: 林野庁 林政部 木材利用課

合法伐採木材利用促進班(03-6744-2496)



# しいたけ植菌作業体験

令和7年1月16日(木)に出雲市立南中学校にて1年生を対象とした、しいたけ植菌作業体験学習に当組合から2名の職員が参加しました。

椎茸原木にドリルで穴を開け、種ごまを 打ち込む作業を行いました。

ドリルを使っての植菌作業は初めてのようで、各グループに分かれみんなと協力しながら楽しそうに作業されていました。

体験した生徒さんからは「ドリルで穴をあけるのが難しかった」「2年後に収穫するのが楽しみ」などの感想やお礼の文書をいただきました。



## 竹林の拡大抑制に最適 除草剤



- ・タケ・ササを根まで枯らし、翌年の再生を 抑えます。
- ・スギナ、ススキ、ヨモギなど幅広い雑草に 効きます

☆散布時期 春 3月~6月

秋 9月~11月



購入時の注意点

- ●デゾレート等の毒劇物は、組合本所にて対面販売のみとなります。
- ●デゾレートは劇物の為、購入の際には本人確認のできる身分証明書と **印鑑(認印)**をご持参願います。

## 組合員の皆様にお知らせします!

組合員資格の異動は手続きが必要になります

- ○組合員様が亡くなられたとき
- ○名義を変えたいとき
- ○転居等により住所・連絡先を変更されたとき

必要な用紙を送付しますのでご連絡をお願いします。

総務課 0853-22-4433

### 令和6年度 <u>JForest全国森林組合代表者太会表彰者</u>

永年にわたり森林組合に 在職され組織の発展に功 労いただいた桑原弘玄様 が受賞されました。

